

新型コロナウイルス感染症の影響で内定の取り消しや

入職時期の繰り下げにあったみなさまへ

新卒者内定取消等特別相談窓口のご案内

【来所しなくても電話で相談できます】

宮崎労働局では、新型コロナウイルス感染症の影響で内定の取り消しや入職時期の繰り下げにあったみなさまのための特別相談窓口を、宮崎新卒応援ハローワークに設置しました。

卒業後でも利用できますので、まずは特別相談窓口にご連絡ください。
なお、最寄りのハローワークでも相談を受け付けています。

特別相談窓口での支援内容

1 内定が取り消されてしまいそうなときは…

皆様の内定取消し回避に向けて、企業へ働きかけを行います。

2 内定が取り消されてしまったときは…

個別のきめ細かな支援により、みなさまが早期に新たな就職先を決定できるよう全力で支援します。

3 就職活動に自信・意欲をなくしてしまったときは…

臨床心理士などの支援により心理的なサポートや再度の就職活動に向け、本人の状況や希望を丁寧に伺いながら支援します。

新卒者内定取消等特別相談窓口

○宮崎新卒応援ハローワークの所在地
宮崎市大塚台西1丁目1-39 ハローワークプラザ内
電話 0985-62-4141

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184061.html>

○最寄りのハローワークでも相談を受け付けています。

<http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>



厚生労働省・宮崎労働局・ハローワーク

LL020410開若01宮崎01